

Q6

省にする法律案は どのような内容になるのですか？

組織が「庁」から「省」に変わります。

防衛庁長官は「省」の大臣となり、「主任の大臣」としての権限をもつこととなります。

自衛隊の任務にPKOや国際緊急援助活動などの国際平和協力活動を加えます。

省移行法案の概要

法案全体について

- ① 庁から省への移行、② 国際平和協力活動などの本来任務化、③ 安全保障会議の諮問事項の追加を一括して措置します。

法案により変わる事

- ① 内閣府の長である「内閣総理大臣」の権限は「省の主任の大臣」の権限になります。
(閣議請議、予算の要求・執行、米軍に対する物品の提供など)
- ② 自衛隊法第8章の「雑則」にある国際平和協力業務などを第6章の「自衛隊の行動」に規定します。
(国際緊急援助活動等、国際平和協力業務等、テロ特措法に基づく活動、イラク人道復興支援特措法に基づく活動、機雷等の除去、在外邦人等の輸送、周辺事態における後方地域支援など)

法案により変わらない事

内閣の首長である「内閣総理大臣」の自衛隊の最高指揮官としての権限は全く変わりません。
(自衛隊の最高指揮監督権、防衛出動の命令、治安出動の命令など)